

令和6年

雲南市議会 12月定例会 一般質問通告一覧表

【一般質問日程 令和6年12月10日～12月12日】

令和 6 年雲南市議会 12 月定例会 一般質問通告一覧表 目次

順番	日程	議席番号／氏名	質問方式	ページ	順番	日程	議員番号／氏名	質問方式	ページ
1	12/10(火) 9 時 30 分～	6／廣野 祐二	一 括	1～4	11	12/12(木) 9 時 30 分～	18／原 祐二	一問一答	22～23
2		16／矢壁 正弘	一問一答	4～6	12		15／中村 辰眞	一問一答	23～26
3	12/10(火) 13 時 00 分～	2／原 良太	一 括	6～8					
4		5／石原 忍	一問一答	8～11					
5		12／梶谷 佳平	一問一答	11～14					
6	12/11(水) 9 時 30 分～	14／中林 孝	一問一答	14～15					
7		4／福間 守	一 括	15～16					
8	12/11(水) 13 時 00 分～	3／吾郷 希穂	一 括	16～18					
9		1／竹部 貴博	一 括	18～20					
10		13／上代 和美	一問一答	20～22					

令和 6 年雲南市議会 12 月定例会 一般質問通告一覧表

令和 6 年 12 月 4 日

質問 順位	議席 番号	議員氏名 (質問方式)	項 目	要 旨	備 考
1	6	廣野 祐二 (一括)	1. 鳥獣被害対策について	2020 年の農業センサスでは、雲南市の農家戸数は、2020 年で 3,256 戸であり、全戸数の 26.2%で、20 年前の 2000 年の 41.6%から大幅に減少している。この間に、大規模化が進展し、5ha 以上の農家が、4 戸から 40 戸に増加している。一方、経営耕地面積は、総数 1,835ha で、20 年前の 57.0%と大幅に減少している。各農地別では、20 年前比、主要農地である田が 60.0%、畑 48.0%、樹園地 28.8%となっており、農業の衰退が顕著にみてとれる。この原因は、経済情勢の変化、人口減少、少子高齢化と後継者不足等様々な要因が考えられるが、それに加えて、イノシシやサル等の鳥獣被害が、農業継続の意欲をそがれている状況になっており、大変危機的な状況であると考えている。 農業問題には、様々な課題があるが、今回は、危機的な状況になっている一つの要因である鳥獣被害とその対策について伺う。 (1) 鳥獣被害対策には、「出没抑制対策」と、「侵入防止対策」「捕獲対策」の 3 つの総合対策が必要と言われている。これらの対策について、市として、どのように考え、どのような取り組みを行っているか伺う。 (2) 上記、総合対策の内「捕獲対策」は、加害個体や問題個体の捕獲と、生態系において増えすぎた場合の最終手段と考える。このような観点から、市としては、特にイノシシについて、年間捕獲頭数は、年間何頭くらいが適正と考えているか伺う。 (3) 近年、特に小規模農家において、サルの被害が多く、農家の意	

			欲を著しく減退させている。サル被害の対策についてどのように考えているか伺う。 (4)鳥獣害対策は、上記、総合対策が必要で、効果的な成果を上げるためには、地域及び住民への教育訓練が必要と考える。より積極的な教育訓練の取り組みが必要と考えるが、市として現在どのような取り組みを行い、今後の課題をどのように考えているか。 (5)令和6年5月に農林水産省農村振興局より、「鳥獣被害の現状と対策」がホームページにアップされている。この中の「鳥獣被害防止特措法」に基づく「鳥獣被害防止総合対策交付金」の事業があるが、これらの対応はどうしているか伺う。 2. 空き家対策について 2024年11月29日の地元紙によると、島根県の2023年の空き家数は、54,600戸と過去最多であり、その内、売却などの使用目的のない物件は、36,300戸で66.5%を占めているという報道がされた。その中で、雲南市の空き家の総戸数は、2,260戸で、使用目的のない物件は、1,660戸となっており、その割合は、島根県の割合より高い73.4%となっている。又、令和3年4月の「第2次雲南市空き家対策基本計画」に記されている、令和10年度の空き家の推計値は、1,850戸となっており、推計以上のペースで空き家が増加している。使用目的のない空き家の放置は、地域の生活環境に悪影響を与え、ご近所迷惑、空き家管理費用の負担、思わぬ損害への負担等、様々なリスクを抱えている。今後も、人口減少、少子高齢化は進行してゆき、若者の価値観も変化しており、ますます空き家は増加してくるものと思われる。 (1)連坦地と農村部、山間部での空き家の傾向とその対策について伺う。 (2)「第2次雲南市空き家対策基本計画」には、「重点地区を定めて	
--	--	--	---	--

			対策を講じる」と記されているが、現在、雲南市内において、重点地区はどこが定められており、どのような対策をとっているか伺う。 (3) 今後、空き家発生や、特に使用目的のない空き家の発生を抑制するため、どのような施策を考えているか伺う。なお、それらを抑制することを啓発するため、「固定資産税納税通知書」と一緒にこれらに関するパンフレットを入れたらどうかと思うかいかがか。 コウノトリは、2005 年 9 月に絶滅から再び兵庫県豊岡市で野生復帰が開始され、19 年が経過し、現在では、全国に 470 羽となり、絶滅危惧種から外れる時も見えてきた。一方、雲南市では、2017 年から、1 組のペアが繁殖活動を行い、8 年が経過した。その間、全国へ飛び立った雛は 33 羽、又、年間 30 羽以上が飛来し一時的に滞在していると聞いている。これらの事に対して、関係者の皆様の御努力に敬意を表したい。現在、世界で話題になっている、脱炭素社会の構築による地球温暖化防止と同時に、生物多様性が重要であることが叫ばれている。コウノトリは、真に、この生物多様性社会の象徴であり、人類の重要な資源と考えることができる。雲南市では、令和 5 年 3 月に「雲南市コウノトリの保護及び共生に関する条例」が制定され、1 年半が過ぎた。この間に雲南市においては、営巣のための巣塔が合計 4 塔設置され、その内 2 塔での営巣が確認された。 (1) コウノトリと共生できる市を継承するために、コウノトリが定着できる環境を広げてゆく事が重要と考えるが、市としてはどのように考えているか伺う。 (2) 毎年 30 羽以上のコウノトリが飛来、滞在しているが、それらが、営巣、繁殖するための巣塔のさらなる設置が必要で、民有地も含めて、市民と共生、又は、すみわけができる適地に立てるべきではな	
--	--	--	---	--

				いかと思うが、市としてはどのように考えているか伺う。 (3) コウノトリと共生できる社会を構築するため、市民への情報発信がもっと必要と考えるが、市としてはどのように考えているか伺う。 (4) コウノトリという自然の資産を有効に活用して、経済効果も出てくると思うが、その対応について、市は、どのように考えているか伺う。	
2	16	矢壁 正弘 (一問一答)	1. 地域課題について	(1) 有害鳥獣対策について ① イノシシ対策については、有害鳥獣対策として対応されているが、現状での対策では追い付かなくなっている。さらなる対策が必要では。 ② サギ対策については、現在、駆除が中断され追い払いによる対策が取られている。コウノトリ保護の面からは正しい判断であると思うが、農業・漁業の関係者からは多くの被害の声も出ている。今後の対応は。 ③ サル対策については、現在、捕獲したサルに GPS を取り付け群れの行動範囲を調査中だが、現状は。 ④ サル対策について、調査が終了した後はどのような対策を考えているのか伺う。 ⑤ クマ対策について、全国的にクマによる人身被害が発生している。阿用地区では小学校の近くで確認された。1 頭は捕獲駆除されたがもう 1 頭確認されている。今後の対応は。 ⑥ 本県のツキノワグマは環境省の告示により狩猟が禁止されている。有害鳥獣として捕獲するには県知事の許可が必要なので、クマ被害を防止するには遭遇しないか、クマを民家近くに近づけないかだ。今後の対策を伺う。	

			(2) 空き家対策について ①現在、大東地内の空き家が危険な状態となり、行政代執行により取り壊しが進んでいる。本市内には同じような空き家が多く見受けられるが今後の対策は。 ②人口密集地に限らず、中山間地においても隣家の倒壊で被害の出る恐れがある民家がある。この場合でも対応は同じか。 ③今回の行政代執行は解体費用を本市が全て予算化して行われているが、本来は緊急性が高いと判断された場合に実施され、費用は所有者に請求される。判断に難しいところがあるので一定のルールが必要だが考えを伺う。 ④空き家の取り壊しに消極的な所有者の中には、更地になった宅地の固定資産税が高くなることを考え躊躇されている方も多いと思う。固定資産税の見直しの猶予期間を設けてはと考えるが見解を伺う。 (3) 大東体育文化センターについて ①現在、大東体育文化センターの解体工事が進んでいる。跡地の利用についてはこれからだが、大東公園敷地内なのでその分野の施設しか設置できないと考える。若者の間で野外バスケットコート要望が多いが考えはないか。 ②大東体育文化センターは、公共施設等総合管理計画の中で、大東市民体育館との集約となっている。本年はこれからの利用状況等調査が行われているが状況を伺う。 (4) 人口減少対策への取り組みについて ①UI ターン者へ特化した施策も重要だが、現住者への施策の拡充が今以上に重要と考えるが見解を伺う。 ②人口減少が著しい地域への重点的な対策も必要と考えるが見解	
--	--	--	---	--

			2. 民生委員の活動について	を伺う。 (1) 民生委員の方から問題の内容が難しくて対応に苦慮していると相談を受けた。守秘義務があることから口外もできないので困っているとの事だった。民生委員制度も長く続いているので、本市としてもきちんと説明の上でお願いしてあると思うが、連絡先・相談先等の指示はしてあるのか伺う。 (2) 市民の方から、困りごとがあるのだがどこに行けば良いのか分からないとの相談があった。お話を聴き民生委員さんに相談を引き継いだ。市民の皆さまの中には、民生委員のことをよく分からない人もあるようなので、きちんとした周知が必要と感じたが見解を伺う。	
3	2	原 良太 (一括)	1. 重層的支援体制整備事業の実施について 2. 雲南省の定住支援施策について	これまでの福祉サービス各種支援は、介護保険法・障害者総合支援法・子ども子育て支援法・生活困窮者自立支援法などに基づき、属性毎の相談窓口を起点に雲南省においても実施されてきたと認識している。しかし地域住民が抱える課題が複合化している現代においては縦割り支援では限界が来ていると考え、社会福祉法に基づく包括的な支援窓口の設置を検討すべきであると考えその見解を伺う。またこれまで検討された経過はあるのか、又、検討がなされていたとして設置が見送られた経緯は何かについて伺う。 雲南省で実施されている定住支援施策について伺う。 (1) 空き家バンクと空き家情報マッチング制度を見直し、統合して運用すべきと考えるが市のそれぞれの制度設計につき将来展望を伺う。またその前提とし次の事項を伺う。 ① 空き家バンクの登録物件数と契約成立件数。 ② 空き家情報マッチング制度の対象となる空き家バンクの対象外物件とは具体的にどのような物件であるか。また情報は公開されて	

			いるのか。 ③空き家情報マッチング制度の登録物件数と活用件数(空き家バンクへの移行があればその件数)、またその活用内容。 ④将来的なそれぞれの制度の活用件数などの数値目標(あれば) (2)子育て世帯定住宅地購入支援事業はこれまで利用実績も多く有用な移住政策の一つであったとは考えるが、より効果的な定住政策を検討するために廃止も視野に入れるべきではと考えるがその見解を伺う。 (3)がけ地近接等危険住宅移転事業の利用実績と拡充等の見直し予定はあるか。 (4)住宅用地の整備供給について ①土地開発公社や住宅供給公社における住宅団地開発計画はあるか。 ②『雲南市住生活基本計画(改訂版)』における宅地供給促進に関する計画に「民間活力を利用した住宅・宅地の供給」との記載があるが、市における具体的支援施策はどのようなものであるか。 第3次雲南市総合計画においても第2次総合計画における「土地利用ビジョン」については踏襲する旨が示されているが次の事項につき伺う。 (1)平成21年4月以降の都市計画区域や用途地域について見直すべき時期に来ていると考えるが市の見解を伺う。 (2)農業振興地域整備計画に基づく農用地区域を見直すべき時期に来ていると考えるが市の見解を伺う。 平成30年度に雲南市污水处理施設整備構想が策定され、令和4年度に本構想が改定され整備が実施されている。 (1)平成30年の策定当初と令和4年度の改定時とを比べると計画	
--	--	--	---	--

			5. 令和 7 年度以降の予算編成について	実施について事業の開始時期の遅れが見受けられるがその原因を伺う。また今後の事業計画実施の見通しを伺う。 (2) 農業集落排水の公共下水道・特定環境保全公共下水道への接続時に、本管の埋設されていない道路への新たな本管の埋設や、大東町等の浄化槽区域の接続計画を前倒しで行うこと等が必要であると考えその見解を伺う。 本年 2 月に策定された中期財政計画によると、今年度以降の基金からの予算繰入れが顕著である。将来を見据えた減債基金からの公債の繰上償還についてはある程度理解するものの、財政調整基金からの今後の予算への繰入れを続けることは、もはや財政調整基金本来の目的を失わせるものになりかねないと考える。現在雲南市は第 3 次総合計画の基本構想まで定まり、今後基本計画、個別の各種計画策定へと移行する過程にある。持続可能な雲南市を実現するためにはその方向性と第 3 次総合計画に基づく主要事業が定まるまで新規事業の実施を見送ることも検討する時期であると考えその見解を伺う。	
4	5	石原 忍 (一問一答)	1. 石飛市長の政治姿勢について 2. 教育体制・環境の整備について	(1) 市長の政治姿勢について ① 市長は政治の場において、公にはあくまで中立であるべきと考えるが見解を伺う。 ② 多様性を重視しておられるはずの市長が、先の衆議院議員選挙において公の場で特定の候補の応援演説をし、相手候補を批判する中で多様性を否定するような発言をしておられるが、その発言の意味と真意を問う。 (1) 学校給食費の無償化について 値上がりする学校給食費について、国においては「重点支援地方交付金」による支援を掲げており、国の責任において全国一律に無償	

			化することが求められているが、現状としては学校給食費を実質的に無償化するような手立ては講じられていない。このような中、全国的には約3割の自治体が独自財源で無償化を実施しており、居住自治体により子どもの育ちを巡る環境に差がある状況となっている。雲南市においても、子どもが健やかに成長できる社会を目指すための支援策として、早期に独自財源において学校給食費を無償化すべきと考えるが、市長の見解を伺う。 (2) 教職員の労働実態について ① 実効性ある教職員の働き方改革を推進して行くためには、タイムカードやICカードなどにより適正に勤務実態の管理をする必要があると思うが、現状について伺う。 ② 教員の方々が子供たち一人ひとりにしっかりと向き合え、教育や育成に取り組んでいくためには、勤務環境や勤務条件の整備を図ることが重要であると考え、雲南市における取り組み状況について伺う。 (3) 大東高等学校の定員割れ対策について ① 近年、大東高校の定員割れが顕著であり深刻な状況にある。この現状について雲南市として高校側や県の教育委員会などどのような対策協議をしているのか伺う。 ② 入学者の減少対策として、もっと特色を打ち出す必要があると考える。例えば、医療とコラボして将来の医療人材を育てて行くような教育体制をつくるなどの取り組みを進めてはどうか。 (1) 介護職場の充実について ① 介護現場を担っていただいている介護従事者の不足は大変深刻な状況にある。介護の仕事は大変きつい反面、その業務に見合うだけの賃金体系にはなっていない。これは、現状の介護報酬だけでは	
--	--	--	---	--

			介護事業所の経営自体が厳しく、介護職員の処遇改善を図るのは困難な実態がある。介護が必要な高齢者の方は増えている一方で介護職員のなり手は非常に少なく、このままでは介護が崩壊しかねない。この深刻な状況に対し、介護職場の存続を図るためにも市として介護職員の処遇改善に向けた更なる財政支援措置を講ずるべきと考えるが、市長の見解を伺う。 ②介護事業所の安定経営と介護職員の処遇改善を図るためには、介護報酬のあり方を根本的に見直す必要がある。現在の介護報酬は、単に介護事業経営実態調査に基づくサービス全体の収支差率で判断しているが、事業規模や地域の実態を踏まえた収支差率を十分踏まえて判断するよう国に求めて行くべきと考えるが、市長の見解を伺う。 (1)医療従事者の安定的な確保について ①地域医療を守り、安定した医療提供体制を図って行くためには、医療従事者の確保が必要不可欠である。特に新型コロナが猛威を振るっている状況の中においては、全国的には看護師の集団離職等も発生した。このコロナ禍以降、看護師不足はこれまで以上に深刻な状況となり、県内の自治体立病院においても看護師の確保が出来ず病院運営にも支障を来す状況が起こっている。また、薬剤師不足も深刻であり、特に雲南圏域においては病院薬剤師の確保も喫緊の課題である、この看護師・薬剤師などの不足に対する市としての確保策や今後の対応について伺う。 ②医師、特に専門医を安定的に確保して行くためには大学や県との連携を強化し、信頼関係を構築することが大変重要である。市長は大学や県との連携強化や信頼構築に向けてどのような対応をしておられるか伺う。	
--	--	--	--	--

				(2)小児・周産期医療体制について 安心して子どもを産み育てるためには、小児・周産期医療体制を構築することが重要であり、そのことが少子化対策にも繋がると思うが、雲南市における小児・周産期の医療体制を維持して行くためには何が必要で、今後どのようにして行く必要があると考えるか市長に伺う。 (3)雲南二次医療圏の存続について 二次医療圏とは、入院に係る医療を提供する一体の区域とされており、島根県では現在7つの二次医療圏域がある。雲南においては雲南市・奥出雲町・飯南町の1市2町で構成されている。国が示す二次医療圏存続に係る指標では、人口規模が20万人未満であり、かつ、二次医療圏内の入院患者の流入率が20%未満かつ流出率が20%以上となっている既設の二次医療圏については、入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないと考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要であるとされている。これまで県はこのような指標はあるものの、地域の実情や患者の実態を考慮し7つの医療圏を存続して来たが、加速する人口減少や医療職の不足が顕著な島根県においては、今後見直しの検討がされることも大いに予想される。仮に雲南二次医療圏が無くなれば、雲南市の医療提供体制の維持も困難となり、縮小等も余儀なくされる。本年4月に今後6年間の第8次保健医療計画が策定されたが、中間見直しが行われる令和8年までは特に注視する必要がある、見直しの動きが起きないよう常に県に働きかけて行くべきと考えるが、市長の見解を伺う。	
5	12	梶谷 佳平 (一問一答)	1. 原子力発電所の事故対応について	日本は世界屈指の地震国であり、南海トラフ巨大地震が発生すれば、太平洋側だけでなく日本海側でも激甚災害が予想される。南海	

			トラフ巨大地震の発生に関しては、今後 30 年以内の発生確率は 80%というような報道もある。 専門家の中には、2035 年前後との予測もある。 その様な中、令和 6 年 12 月下旬、島根原子力発電所 2 号機がいよいよ再稼働予定。 原発事故は、地震だけでなく、テロ・誤操作も考えられる。 (1)原発事故から、市民の生命財産を守る雲南市の対応について ①市民の避難誘導體制は万全か伺う。 ②冬場の避難路確保のため、除雪体制は万全か伺う。(バス路線以外の道路・木戸道等のきめ細かい除雪は可能か伺う。) ③雲南市は、高齢者や障がい者を含め、普段生活する上で移動手段を持たない方をすべて把握しているのか。更に、万が一その方が避難する時の手段を把握しているのか。 ④避難支援を兼ねた、冬場の集団生活支援について 冬場、木戸道の除雪・屋根の雪下ろしは、高齢者や障がいのあるかたにとって大変であると共に危険を伴う。高齢者や障がい者にとって、自ら除雪を行って避難路の確保は難しい。その解消を図るため、冬場だけ市内の空き家等を活用した、集団生活支援が求められている。集団生活は、冬場の安否確認や除雪の負担軽減、避難支援の軽減が期待できる上、高齢者の冬場の生活支援にもつながる。 冬場の集団生活支援が出来ないか伺う。 (1)だんだんタクシーについて だんだんタクシーは、隣町に行く事が出来ないとある。移動手段を持たない方は、雲南市立病院への通院・買い物等も困る。 ①だんだんタクシーご利用ガイドに吉田町だけ事業案内の記載がない理由を伺う。更に、だんだんタクシーご利用ガイドを見ると、	
--	--	--	---	--

			加茂町・大東町・掛合町だけが町外に出る事が出来ない。ところが木次町・三刀屋町は町外に出る事が出来る。この違いは何故か。 ②病院・買い物については、町をまたぐ利用が出来ないか伺う。 (2) 市民バスの有効活用について 乗客が乗っていない又は、乗客数が少ない運行が目立つ。 ①各便の乗車率は、全て把握しているのか伺う。 ②乗客数が少ないのは、一部のバス路線だけかもしれないが、早朝・日中のバス利用はあまりにも少ない。乗客数が少ない市民バスをスクールバスとして有効利用はできないのか。 雨降り・雪のシーズンは、水しぶき・雪が跳ね上げられ、子供たちの服が濡れる。濡れたまま授業を受ける。風邪をひく原因となる。また、昨今、夏は熱中症の危険がある。更に、交通事故の可能性・一年中クマが出没するため、命の危険性が高い。今年の市からのクマ出沒メールでは、6月2日から11月27日で58件(9.6回/月)ある。 ③希望する生徒だけでも、通学に市民バスが利用できないか伺う。 耕作放棄地の増加・有害鳥獣の増加が市民生活を脅かしている。雲南市としての対応を伺う。 (1) 有害鳥獣対策について 有害鳥獣による被害が年々増加し、家の周りにまでイノシシやサル・シカが出るため、家を含め、耕作地全体を電気柵やワイヤーメッシュ等で大規模に囲む必要が生じている。今の、電気柵やワイヤーメッシュ支援では資金的に不十分と思われ、新たな支援策が必要と思われるが見解を問う。 (2) 耕作放棄地対策について 耕作放棄地へ、有害鳥獣が侵入することで農地が破壊され、新たな	
--	--	--	---	--

			4. 令和 6 年度市民生活の現状に関するアンケート調査結果報告書について	災害の危険性が増している。耕作放棄地を例えば、田圃ダム等の農地として維持管理する支援策が必要ではないか見解を伺う。 このアンケートから、「手助けしてほしい」と市民から SOS が 152 名/1320 名出ている。その内容は、①補助金等の金銭的な支援 39 名、②その他作業 22 名、③保育・育児に関すること 20 名、④草刈り 12 名、⑤周辺環境 11 名、⑥介護に関すること 10 名、⑥雪かき・定住や結婚が各 5 名である。 (1)これについてどのような支援を実施したのか。また、支援策を検討中か伺う。 (2)アンケートを実施したで終わらせず、その結果を市民生活向上に役立てる必要があると思うが見解を伺う。	
6	14	中林 孝 (一問一答)	1. 水道水の安全について 2. 市政運営について 3. 公共交通につ	(1)全国的に有機フッ素化合物(PFAS)が問題となっている。本市の水道水に問題ないか。 (1)第 3 次雲南市総合計画の策定作業が大詰めを迎えている。第 2 次雲南市総合計画の振り返りと総括を伺う。また、第 3 次雲南市総合計画との連続性・継続性について伺う。 (2)本市一番の課題ともいえるべき人口減少対策にどう向き合うか。どういうまちづくりをしたら若者が定着し、人口減少に歯止めがかかるか。 (3)副市長席が空席となっている、副市長人事についての考えを伺う。 (4)令和 7 年度予算について基本的な考え方及び財政の収支不足の見通しと対応策を伺う。 (5)可燃ごみ焼却施設建設計画について伺う。場所の選定と建設予定地の住民説明会を早急に進めるべきではないか。 (1)JR 西日本が申入れた再構築協議会の進捗状況について伺う。	

			いて	(2)木次線対策は十分か。 (3)市民バスは現状でよいか。 (4)スローモビリティの実証実験の総括と今後の展開を伺う。 (5)夜の公共交通についての考え、対策を伺う。	
7	4	福間 守 (一括)	1. 教育環境の整備について 2. 農業振興について	(1)令和6年3月に旧海潮中学校が閉校し、大東中学校に統合された。今年度から大東中学校と海潮地区内を行き来するスクールバスが運行し、地区内の中学生はスクールバスで通学している。こどもたちの安心・安全な通学と学校生活のためにスクールバスの運行が必要となる。 ①海潮地区から大東中学校に通う生徒を乗せるスクールバスの運行状況を伺う。 ②次年度以降の運行に変更があるか、あるとしたら、どのような内容が見込まれるか伺う。 (2)旧海潮中学校に海潮小学校を移転することについて、早期の移転を望む。本年8月に、移転した新校舎の利用は令和8年度9月(2学期)からというスケジュール案が示されたが、年度途中からではなく、年度当初(4月)に利用を開始すべきと考える。 ①具体的な改修内容等の検討状況や移転に関しての課題を伺う。 ②令和8年4月に新校舎をスタートさせることについて見解を伺う。 第2次雲南市農業ビジョンの基本目標「担い手と地域が連携し、農地を守り集落機能の維持・発展に向かう農業の実現」は重要だが、農業者の高齢化、減少は深刻な問題だ。「荒らすわけにいかない」「周りに迷惑をかけられない」という思いはあっても、体力の衰え、資材等の高騰、イノシシの被害などを理由に「続けるのは困難」「諦めるしかない」という市民の不安や諦めの声がある。	

				農地、農業を維持し、集落を維持していくために、この第2次ビジョンの期間の取り組みがとても重要と考えるが、以下の点について伺う。 (1) 農業者の高齢化と担い手確保について、市の見解や具体的な対策を伺う。 (2) 中山間地域等直接支払制度第6期への更新・継続について、市の見解や具体的な対策を伺う。 (3) イノシシなどの獣害対策について、市の見解や具体的な対策を伺う。	
8	3	吾郷 希穂 (一括)	1. 認可保育所・認定こども園利用・育児休業期間中の特例利用について 2. 佐世小学校区放課後児童クラブ開設に伴う保護者へ	保育園利用の育児休業中特定利用について、世中の流れは「全ての世代の活躍推進」「男女共同参画」というスローガンがある。その中には女性や子育て中の人ももちろん含まれており「少子化対策」と真逆を行くものではないかと疑問を抱く。様々な家庭環境があり核家族が増えていく中で、おじいちゃん、おばあちゃんはいっしょフルタイムで仕事をしている方も多くなった。第二子が、第三子が産まれたばかりで助けが必要な育児中の父、母が頼れるのは行政のシステムのみである場合も多いのではないかと。以下の点を伺う。 (1) 保育園入所申し込み手引き文書の中に「育児休業期間中の特例利用」とある。特例利用は「育児休業期間中は家庭で子どもの育児ができる」とみなし、原則「短時間利用」となり通常よりも3時間利用時間が短くなる。これを標準利用時間と同じにできないか、伺う。 令和7年度から佐世小学校区、放課後児童クラブが設置され利用が始まる。他地区の放課後児童クラブへ通っていた子どもたち、また働く親が一気に環境を変える大きな取り組みだがこれについて伺	

			の説明会について 3. 雲南市給食センターの地産地消率を上げる取り組みについて	う。 (1) 佐世小学校区の対象児童、また保護者への通知、また事前説明会が行われたか。 (2) 児童クラブを新たに開設するにあたり意見交換会が行われたか。 雲南市給食センターは大東、中央、加茂と3センターあり、小学校・中学校・幼稚園・こども園等へ提供している。中央センターには地産地消コーディネーターが一人配置され、雲南市の給食は他と比べ地産地消率が高く、お米に関しては市内産100%という素晴らしい地産地消率を誇っている。コロナ禍を経て、健康意識が高まり予防医学的観点から、健康な体づくりとして食べる物に気を付ける人が増えた。雲南市が行ってきた学校給食の取組みと、UIターン促進。また農業従事者拡大に向けた取り組みを合わせてさらにアピールしていくとよいと思うが以下、アピール発信についていくつかを伺う。 (1) R.4度学校給食年間献立計画、の中に「地場産物活用推進のため雲南☆まいもんの日の取組がある。この取り組み発信を、これからの雲南市総合計画「えすこな雲南市」や「ネイチャーポジティブ」。「コウノトリと共生するまちづくり」といった生物多様性の具体的なアクションプランとして取り上げ、移住者とUターン推進、また農業に携わる人材拡大の為の大きな材料としてアピールしてはどうか。また具体的なアクションプランがあるのか伺う。 (2) 雲南市のこれからの総合計画の中に食育が入っているか。 (3) 木次町日登地区、昭和22年に寺領小学校初代校長の加藤欽一郎先生が農業と食を通した取り組みを始め、「生活に根付いた教育こそが、真の学力をつける。」と考え「産業教育」経済基盤の確立と民	
--	--	--	---	---	--

				主的な村づくりを戦後の復興途上であるところから展開したと聞く。移住者目線で見ると今、特に子育て世代や健康志向の移住希望者にこの加藤歆一郎先生の取組みが雲南市の新たな魅力になる。またこれからの教育の新しい基盤となるのではないかと感じている。まず、雲南市として今後、加藤歆一郎先生を雲南市の新たな魅力として、PR していく考えはないか。 (4)加藤歆一郎先生の生涯の取組みを、移住促進、農業従事者へ発信の大きな要素として加え、今後アピール発信を行っていく予定があるか、伺う。	
9	1	竹部 貴博 (一括)	1. 選挙の投票率の向上について	本年 11 月 17 日に行われた雲南市議会議員選挙の投票率は 69.64%、令和 2 年は 75.29%、平成 24 年は 81.62%であり(平成 28 年度は無投票)、前回、前々回の選挙戦に続き大幅な低下が見られた。この状況は、市民の政治への関心が低下している可能性だけでなく、投票の仕組み自体が現代のライフスタイルに合っていないことも一因と考えられる。投票率向上のための取り組みについて伺う。 (1)全国的にも、島根県でも、また雲南市においても投票率が低下しているがこの現状について市長の見解を伺う。 (2)雲南市に住民票がありながら、市外や県外に住んでいる方にとって選挙のためにだけ帰省することは時間的・金銭的に大きな負担がかかる。また、市内在住の方であっても、仕事や家庭の都合、投票所特有の厳粛な雰囲気などが理由で投票に行けない方がいると聞く。DX(デジタルトランスフォーメーション)技術を活用し、インターネット投票、投票専用アプリなどを導入することで、時間や場所に囚われず投票が行えるなどの利便性や、若者も参加しやすく投票率の向上が期待できる。また、選挙開催時の	

			運営費用の削減、職員の負担軽減、透明性の向上などあらゆる面で効率性を高める第一歩だと注目されているが、雲南市における DX 化の推進に関する具体的な計画はあるのか伺う。 (3) 山間地にお住まいの高齢者や、障がいがある方にとって、家から出ることや公共交通機関の利用が困難で、投票を諦めざるを得ない方も少なくない。浜田市では、自動車を利用した移動期日前投票所を開設し交通手段の確保が難しい市民の投票機会を確保されている。雲南市においても投票所に行くことが難しい市民に対するサポート体制について、何か新たな取り組みの考えがあるのか伺う。 雲南市は、脱炭素化実現計画に基づき、田んぼの中干し、竹材の利用、そして森林を活用した J-クレジットの取り組みを企業との連携を通じて進めていると伺っている。これらの取り組みは、地域資源を活かし、地球温暖化対策に貢献するものであり、非常に意味深いものとする。 特に、雲南市はその面積の大半を森林が占めており、森林の土地活用に大きな可能性がある。この取り組みは、企業側、土地の所有者、そして雲南市にとって三方良しの結果をもたらす可能性があり、収益性の向上だけでなく、脱炭素社会への移行を促進する上でも重要な役割を果たすとする。 (1) この取り組みをさらに拡大するために、市民への取り組み内容や意義の周知が必要だと思うがどのように進めていくのか。また、市民参加を促す具体的な計画を伺う。 (2) J-クレジットを成立させるためのデータ測定にかかる時間や経費等が課題となり得るが、どのようにして効率化を図り、コスト負担を軽減する方策を検討しているのか。また、土地所有者に示す収益シミュレーション等のデータは算出しているのか伺う。	
--	--	--	--	--

				(3)最新のDX技術を活用することで、データ測定や管理がより効率化できる可能性があり、ドローンや衛星データ、AIを活用した測定、算出については、具体的な計画はあるのか伺う。	
10	13	上代 和美 (一問一答)	1. 利用者に優しい市民バスについて 2. 訪問介護事業者への支援について 3. 環境に配慮した農業推進について	(1)市民バスの利用者は交通弱者である高齢者が多い。広域バス吉田大東線では「佐中」「掛合」間が国道側を通るため「連担地側からバス停までの距離があり大変。連担地側を通るようにしてほしい」との要望を聞いた。利用者の利便性を考慮した運行コースにすべきでは。 (2)また、上りの「掛合」停留所は雨ざらしの待合になっている。待合は風雨を避けられるような作りにし、利用者にやさしい待合とすべきでは。 (3)「雲南市地域公共交通計画」は、令和6年6月に一部改訂されたが、利用者の声を十分聴きとって利用者に優しく、使いやすい地域公共交通に見直すべきでは。 (1)今年4月からの訪問介護基本報酬引き下げによる影響について市はどのように把握しているか。 (2)特別地域加算については、今年度の介護報酬改定における特別地域の変更があり、雲南市全域が厚生労働大臣の定める特別地域に定められている。(根拠法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の第2条第1項から第2条第2項に変更されたため)全市内事業者が特別地域加算の対象になるのではないか。 (3)このまま減収が続けば、継続的な事業運営ができなくなり、事業を撤退せざるを得なくなる。国・県へ対応を厳しく求めると同時に市として緊急な支援が必要ではないか。市長の見解を求める。 (1)プラスチック被覆肥料の被覆殻の流出防止について プラスチック被覆肥料は中の肥料が溶け出すと、プラスチックの殻	

			が河川に流れ海洋に流出しマイクロプラスチックとなって環境汚染となっている。斐川町では以前から使わないよう推進されている。川上である市もプラスチック被覆肥料についての周知を行い、環境に配慮した農業を推進するべきである。見解を求める。 (2) 学校給食に地元でとれた有機農産物を ①市として有機農業推進のため実践的な研修を進めていただきたい。 ②学校給食に参入したい意欲のある農家の育成と食材のコーディネーター体制の推進で、地元でとれた安心安全な有機農産物の比率をあげるべきである。 (1) 市長は、2 号機再稼働について「安全確保を大前提に、避難対策、再稼働の必要性などを含む総合的な判断を行った。判断に変わりはない」と答弁を続けてこられたが、いよいよ、2 号機再稼働の局面を迎えている。再稼働に対する見解は今も変わらないか。伺う。 (2) 島根県は、中国電力から原子力関係業務に係る職員人件費を年 5 億円程度負担してもらうことで合意した。周辺 3 市にも配分があると報じられていた。負担金受領によって今後中電に市が毅然とした対応がとれるのか危惧するがどうか。また、市が中電に財政的に依存する体質になっていくことを危惧するがどうか。 (3) 事故が起こらないとしても、再稼働すれば、確実に起こることは使用済み核燃料や「核のゴミ」が今以上にどんどん増えることだ。これらの処分、管理は気の遠くなるような歳月とコストがかかる。明確な処分方法、明確な最終処分地がはっきりしていない、しかも危険極まりないものを次の世代に残すことになる。今の時代を生きるものとしてこのような負の遺産を残してよいのか、市民の安心・安全を守るべき立場にある市長としてあまりにも無責任な判断に	
--	--	--	--	--

				なるのではないかと。市長の見解を求める。	
11	18	原 祐二 (一問一答)	1. 政治参画について 2. 中学生の部活動と地域クラブ活動について	11月17日執行された、雲南市市議会議員一般選挙の投票率は69.64パーセント、4年前の75.29パーセントから5.65ポイント低下した。民主主義のバロメーターである選挙・投票率から市民の政治参画を問う。 (1) 選挙公報について ①選挙公報の配布目的及び対象世帯数並びに印刷部数を問う。 ②2020年(令和2年)及び2024年(令和6年)の配布方法ごと(新聞折込、市役所・交流センター・自治会等での配布)の配布率を問う。 ③選挙人名簿に登録された者の属する世帯の自治会加入率と選挙広報の配布対象世帯への配布率を問う。 ④選挙公報の発行に関する条例の改正、選挙広報の配布方法の改善について見解を問う。 ⑤選挙公報における、障がいのある人への合理的配慮に基づく対応状況・改善について見解を問う。 (2)障がいのある人が投票に訪れた際の「障害者差別解消法」による合理的配慮に基づく対応状況、投票支援(コミュニケーションボード等)の導入を問う。 (3)有権者の権利を確保し、投票による政治への参加機会の確保に向けた、共通投票所の検討結果を問う。 (4)主権者教育の状況と成果、投票率の低い地域(65パーセント以下)の分析と対策を問う。 学校の規模によらず均一な教育水準の維持に向けた、体育活動・文化活動のあり方を問う。 (1)中学校の部活動における、種目数の変動、部員数の変動、合同活動等を問う。	

			3. 市長任期 4 年の総括について	(2) 市内の地域クラブ(社会教育活動)における、クラブ数の変動、クラブ員数の変動を問う。 (3) 市内外の地域クラブへの加入状況を問う。 (4) 部活動、地域クラブ活動への財政支援(団体・個人)、施設利用料等の現状を問う。 (5) 部活動の地域移行に向け、市内外の地域クラブ活動について、策定中の第 5 次雲南市教育基本計画での検討状況を問う。 市長は、令和 7 年 1 月 30 日の任期満了を迎えるにあたり、1 期 4 年間の市政運営をどう総括し改選を迎えられるのか。また、退任される副市長の補佐役としての評価について所見を問う。	
12	15	中村 辰眞 (一問一答)	1. 三刀屋川および赤川の浚渫について	台風 21 号から変わった温帯低気圧と前線の影響により、本年 11 月 1 日から降り続いた雨は翌 2 日にはさらに降り続き、三刀屋川が危険水位に達したため流域の一部地域に警戒レベル 4、避難指示が 56 世帯 145 人に対し発出された。一方赤川では、視覚的にも近年にないほどの水位であり、樋門を閉じたことによりみなみかも保育園裏などが湖と見まちがうほどに冠水した。 (1) 三刀屋川について 令和 3 年の発災時より今日に至るまで、三刀屋川と飯石川の合流点から天神頭首工までには、堆積土がそのまま残っている。特に大門町付近では通常時、川底が水面上にある状態であるが、危険性の高い状況が今回の降雨により改めて確認できた。被害が出る前に対策をすべきと考える、浚渫の必要性についての見解を伺う。 (2) 赤川について 昨今の気象状況に鑑みれば、今後局地的で過去最高の降雨量を記録するとの想定も必要である。加茂町宇治付近では警報級の降雨が発生するたびに赤川への樋門が閉じられる影響で農地が冠水してい	

			2. 道路標示・標識について 道路標示・標識には重要な意味がある。この道路標示・標識が国道から市道や農道までいたるところで、消えかけていたり、消えていたりする。 (1) 道路標示について 最も重要な表示の一つに横断歩道がある。横断歩道でさえ消えて運転手から認識できないところもある。通学路や信号機の無い横断歩道で運転手から認識できなければ重大な事故につながる。あわせてセンターラインと側線がともに消えていて、近年の車には見通しの悪い道路の線形では、安全運転支援システムが搭載されていることが多く、対向車線へはみ出したり、路肩によりすぎて通行したりすると警告をする。あくまでもセンターラインと側線が引かれシステムが認識できる場合である。道路標示を引き直すには、市道だけでも広範囲である。どのように対応していくのか見解を伺う。 (2) 標識について 道路沿いの法面の樹木が道路にはみ出している箇所がある。これにより、標識が隠れ認識できなくなっている。道路にはみ出した樹木は、強風や降雪により折れた枝が交通の妨げとなり歩行者に対しては脅威ともなる。電線を巻き込んでいるものもあり伐採撤去が必要と考えるが見解を伺う。 3. 特殊詐欺対策について 最近本市内においても詐欺電話の話を頻繁に聞くようになってきた。対策としては知らない電話番号には出ない。一度の着信で出るのではなく一度留守電に入れ、確認してから折り返す。通話を録音するアナウンスが流れる機器を取り付けるなどがある。	
--	--	--	---	--

			詐欺の形態としては多種多様であり、市内や近隣市町での被害も発生している。 (1)被害にあわないように高齢者向けに啓発することが必要である。この啓発については、本市から「被害者を出さない」との強い決意のもとに行う必要があり、関係各所との強力な連携が必要である。市長の考えを伺う。 (2)着信履歴に+から始まる番号が残っていることがある。この番号には絶対折り返してはいけないものである。なぜ折り返してはいけないのか分かりやすい説明を伺う。 雲南市では本年3月、エンディングノートにあたる「未来へつなぐノート」を作成された。簡潔かつ必要十分な内容に感動している。 (1)ホームページからダウンロードできるようになっているが、紙ベースのものも作成されている。何冊作成されどこで入手できるのか伺う。 (2)市民向けのPRを積極的に行ってもよいのではないかと考える。エンディングノートを検討されている方々も一定数いるのも事実である。PRの在り方と来年度の作成部数を伺う。 雲南市議会議員一般選挙は、11月10日告示、17日投開票で行われた。そもそも選挙は公正公平で行わなければならない。そのために公職選挙法をはじめ関係法令が定められている。ひとたび立候補の決意をすればその瞬間から法の下での行動を強いられ、法律は知らなかったでは済まされない。 (1)投票率について 今回の雲南市議選の投票率は69.64%であり合併後最低となった。4年前2020年の投票率は75.29%であり、5.65ポイントも下回っている。低下の一途をたどる投票率の原因と国民の一票を投じる権	
--	--	--	---	--

			利を守るためにどのように対処すべきか見解を伺う。 (2) 実効性のある期日前投票について 投票の状況を遠隔地から確認する「オンライン立ち会い」が、全国で初めて鳥取県江府町長選の期日前投票で実施された。パソコンの電源が落ちて通信が遮断されるトラブルが一時発生し、運用に課題を残すことになったが画期的と考える。さらには、全国で取り組まれるようになってきた移動投票所などを組み合わせて実施することで投票率のアップにつなげることができるのではないかと考えるが見解を伺う。 (3) 政治活動禁止期間について ① 市議会議員選挙の告示を迎えるまでに衆議院選挙の公示を迎えた。雲南市としては過去に経験のない状況になった。この期間中(衆議院選挙の公示日から投開票日まで)の選挙違反を疑われる行為について選挙管理委員会の見解を伺う。(一般論) ② この期間中(衆議院選挙の公示日から投開票日まで)選管への通報件数を伺う。 (4) 選挙期間中の禁止行為について 雲南市議会議員一般選挙の告示後にも一定の禁止行為が示されている。どのような行為が禁止されているのか伺う。(一般論)	
--	--	--	--	--